

農薬の適正使用の徹底を

6～8月は農薬危害防止運動月間

農薬の使用機会が増える6～8月にかけて、全国で「農薬危害防止運動」が展開される。

「農薬取締法」や「毒物及び劇物取締法」に基づく正しい知識を普及し、安全かつ適正な使用と保管管理、使用現場における周辺環境への配慮に努めてもらい、農薬事故等の未然防止を図ることが目的。

大阪府では、①農薬ラベル

に記載の使用基準の確認と使用履歴の記載、②土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理、③農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策、④誤飲を防ぐため、施設による保管などの徹底を呼び掛けている。

(光崎)

なにわ農業賞受賞者紹介82

古くからの花き産地に根差して

泉南市・赤井 隆夫さん

平成29年に「なにわ農業賞」

している。

を受賞した赤井隆夫さん(66)は、泉南市信達市場で約1畝の農地を活用し、アイリス、グラジオラス、ユリの切り花を栽培している。泉南市は、他地域に先んじて被覆資材を活用した先進的な花き産地として知られ、昭和40年代には共選共販体制が確立。隆夫さんの花は、JAを通じて東は仙台、西は広島まで広く流通

球根サイズが大きいほど花の丈

や花卉の展開に優れ、市場での評価も高いため、種球の選別は特に重要視している。施設栽培であるため、近年の資材・燃油価格の高騰は経営に大きな打撃を与えているが、それでも品質を落とさず、花屋が「また買いたくなる」ような花づくりを追究し続けている。

また、俊喜さんは、10年以上にわたり貝塚市で開かれていた「ベジナイト」に参加。花や野菜を直売しながら消費者と交流し、切り花の魅力や地元農業をPRしている。



隆夫さん(左)が30代の頃に建てたハウスで。「継いだのは農業が好きだったから」と俊喜さん

誤飲を防ぐため、施設された場所に保管する等保管管理の徹底

確認しよう！農薬ラベルによる使用基準の徹底確認

使用前に必ずラベルで作物名・使用方法・防護装備の確認をしましょう！

使用済みの農薬は、土壌くん蒸剤を使用して適切な管理の徹底

近隣住民への事前告知

令和7年度農薬危害防止運動

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisel/

全国農業図書案内

■2025年度 農業委員会業務必携 92号

毎年度刊行する最重要の必携図書。令和7年度以降の「地域計画」の取り組みを特集するとともに、農地利用の最適化をはじめとする農業委員会業務の進め方を説明。研修会での利用もお勧めできる分かりやすい構成。(5月末刊行、コードROT-10、1496円、A4判)